

2020年4月7日

お取引先各位

ソーダニッカ株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受発注体制の変更について

現下の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、弊社事務所が所在する各自治体が緊急事態宣言の対象となった場合、弊社は当該事務所を在宅勤務体制と致します。

その場合、事務所の電話及びFAXによる受発注業務ができなくなる為、弊社と致しましては、対応策として電子メールでの受発注へ切り替えさせて頂きたく、事前にご案内申し上げます。

お取引先様におかれまして、電子メールによるご注文書送信が難しい場合には、大変お手数ですが、弊社営業担当まで直接ご連絡を頂けますよう、お願い申し上げます。

お取引先様には大変ご不便をお掛け致しますが、事情をご賢察の上、何卒ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上